

見直しにおける基本的な方向性 「公平性、受益と負担の関係性、少子化対策などの視点を踏まえた上、メリハリをつけた保育料体系とする」

視点	視点1「公平性の視点」	視点2「受益と負担の関係性の視点」	視点3「少子化対策の視点」	視点4「保育の質の確保の視点」
現状	<ul style="list-style-type: none"> ①保育料の階層区分における税額幅が不均等。 ②近隣市区より全体的に保育料は低いが、均等割り世帯の保育料は高い。 	<p>平成26年度決算における</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認可保育所運営経費における利用者負担率は12.28%。 ②国基準保育料に行ける利用者負担率は52.14%。 ③0～2歳の年齢別経費における保護者負担の割合が大きく異なる。 ④学童保育運営費における利用者負担は15.75%。 	<ul style="list-style-type: none"> ①認可・小規模保育所に在園する第2子は保育料半額、第3子は無料。 ②学童保育室に在室する2人目の児童からは保育料月額1,000円減額。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小規模保育所や認証保育所など地域保育施設への指導監督を実施。 ②保育施設の職員を対象とした各種研修の実施。 ③私立保育園就職フェアや保育士宿舍借上げ支援事業等の保育人材確保事業の実施。 ④地域の保育施設及び家庭福祉員への支援や交流事業等を実施。
第1回 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ●高所得者の保育料 ①高所得者も多額の負担軽減がされている。高所得者の負担のあり方を検討する必要がある。 ②中野区の改定では、低所得世帯に配慮した。 ●各階層の税額幅 ③階層区分の税額幅が狭いと少しの収入増で保育料が上がり、広いと所得の差が大きくても同じ保育料となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育経費における利用者負担 ①川崎市では、保育料の他に毎月主食代の負担がある。 ②多額の保育経費がかかっており、保育料を支払っても格安なサービスである。 ③保育料の料金設定は、0～2歳で同じにしなければならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2子減額のあり方 ①第2子の検討の考え方を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●質の充実 ①保育料改定で、増収となった場合は、質の充実への検討が必要。
第2回 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ●高所得者の保育料 ①高所得者にもう少し負担いただいた方が良い。C24階層を見直した方が良い。 ●他保育施設利用者との公平性 ②新制度となり、小規模保育所も認可保育所と同じ保育料となったが、施設面で差がある。 ③認可保育園の最高金額63,500円は、補助制度を含めた場合、認証保育園より高い場合もある。 ●保育料の収納 ④応能負担の保育料にかかわらず、滞納していることは公平性に欠ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担の考え方 ①保育サービスは住民サービスという意識をもう少し持たなければいけない。 ②保育料は住民税の支払額をベースに決定しており、税金を納め保育料も高いという構図は不公平感が強い。応能負担の考え方を強くすることに違和感がある。 ③利用者負担を応益負担とした場合、所得間格差を広げる。応能負担とし、不合理な部分は改めていくべきと考える。 ④応能負担において料金表がガタガタとなっているところは整えて、整合性に欠ける部分を解消していく方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育料の軽減 ①少子化の観点からも、育てやすい環境が必要。保育料は軽減し、保育園に預けやすい状況が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人財育成研修 ①保育士一人ひとりの研修管理を検討してほしい。 ②小規模保育所から研修に参加する際の交代保育士の手当てを大田区でも検討してはどうか。 ●保育人材の確保 ③保育士の求人倍率は高く、確保が難しい状況である。 ④子育ての経験があり、働く意欲があり子育て経験のある親は貴重な存在。保育の仕事に引き込むことができればよい。 ⑤保育士宿舍借上げ支援事業は、事業者が社宅・寮として借上げなければならない。区として事業者へ働きかけを行うこと。